

<p>山梨県火災共済協同組合に対し、同組合が行う共済金の支払に不足額が生じた場合、貸付けを行うこと。</p>	<p>平成21年度</p>	<p>300,000 千円</p>
<p>山梨県信用保証協会が、平成21年度に債務保証する資金繰り支援借換融資、経済変動対策融資及び小規模企業サポーター融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償すること。</p>	<p>平成21年度から 平成33年度まで</p>	<p>金融機関が、資金繰り支援借換融資として総額500,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額10,000,000千円の範囲内で融資した資金及び小規模企業サポーター融資として総額5,000,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあつては経営安定関連保証又は原材料価格高騰対応等緊急保証により債務保証した場合を除く。また、責任共有制度の対象外として債務保証した場合に限る。）を行ったことよつて生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、資金繰り支援借換融資に係るものについては60%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、小規模企業サポーター融資に係るものについては55%以内</p>
<p>県内中小企業者等の新技術、新製品の研究開発事業（ものづくり産業支援事業）に対し助成すること。</p>	<p>平成21年度から 平成22年度まで</p>	<p>70,000 千円</p>
<p>宝石美術専門学校躯体変更工事について甲府紅梅地区市街地再開発組合と協定を締結すること。</p>	<p>平成22年度</p>	<p>22,200 千円</p>

<p>宝石美術専門学校建設工事について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成22年度</p>	<p>305,200 千円</p>
<p>平成21年度に山梨県信用農業協同組合連合会等金融機関及び社団法人全国農地保有合理化協会が、財団法人山梨県農業振興公社に事業資金を融資したことにより損失を受けた場合、その損失を補償すること。</p>	<p>平成21年度から平成31年度まで</p>	<p>380,500千円を限度額として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額</p>
<p>平成21年度融資に係る農業近代化資金の利子補給を行うこと。</p>	<p>平成22年度から平成41年度まで</p>	<p>融資限度額 1,000,000千円の利率年 1.85%以内</p>
<p>平成21年度融資に係る農業近代化資金のうち、認定農業者に対する資金の利子補給を行うこと。</p>	<p>平成22年度から平成41年度まで</p>	<p>融資限度額 100,000千円の利率年 0.1%以内</p>
<p>平成21年度融資に係る農業災害対策資金の利子補助を行うこと。</p>	<p>平成22年度から平成26年度まで</p>	<p>融資限度額 100,000千円の利率年 1.0%以内</p>
<p>平成21年度融資に係る農村住宅資金の利子補給を行うこと。</p>	<p>平成22年度から平成36年度まで</p>	<p>融資限度額 100,000千円の利率年 1.75%以内</p>
<p>平成21年度融資に係る農業経営改善資金の利子補給を行うこと。</p>	<p>平成22年度から平成31年度まで</p>	<p>融資限度額 100,000千円の利率年 1.75%以内</p>
<p>平成21年度融資に係る中山間地域活性化資金の利子補給を行うこと。</p>	<p>平成22年度から平成46年度まで</p>	<p>融資限度額 100,000千円の利率年 1.8%以内</p>

平成21年度融資に係る農業経営基盤強化資金の利子補助を行うこと。	平成22年度から平成46年度まで	融資限度額 1,000,000千円の利率年 0.25%以内
平成21年度融資に係る農業経営負担軽減支援資金の利子補助を行うこと。	平成22年度から平成36年度まで	融資限度額 100,000千円の利率年 1.95%以内
平成21年度融資に係る大家畜特別支援資金の利子補助を行うこと。	平成22年度から平成34年度まで	融資限度額 18,000千円の利率年 0.27%以内
国庫補助土地改良事業（かんがい排水事業）について国土交通省と協定を締結すること。	平成22年度から平成23年度まで	209,000 千円
国庫補助土地改良事業（畑地帯総合整備事業）について東日本旅客鉄道株式会社と協定を締結すること。	平成22年度から平成23年度まで	427,000 千円
平成21年度に銀行その他の金融機関が、山梨県住宅供給公社に貸付けた事業資金について損失を受けた場合、その損失を補償すること。	平成21年度から平成30年度まで	3,092,903千円を限度として貸付けた場合の元金（遅延利息を含む。）に相当する額
一般国道137号新倉トンネル（仮称）新設工事（南都留郡富士河口湖町）について請負契約を締結すること。	平成22年度から平成23年度まで	2,250,000 千円
一般国道139号道路改良工事（大月市）について請負契約を締結すること。	平成22年度	250,000 千円

<p>一般国道411号大常木トンネル（仮称）新設工事（北都留郡丹波山村）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成22年度</p>	<p>850,000 千円</p>
<p>主要地方道茅野北杜韮崎線道路改良工事（韮崎市）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成22年度</p>	<p>150,000 千円</p>
<p>主要地方道四日市場上野原線新天神トンネル（仮称）新設工事（上野原市）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成22年度</p>	<p>1,000,000 千円</p>
<p>一般県道野田尻四方津線道路改良工事（上野原市）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成22年度</p>	<p>75,000 千円</p>
<p>一般国道139号田元橋（仮称）下部工事（北都留郡小菅村）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成22年度</p>	<p>150,000 千円</p>
<p>一般国道300号富山橋（旧橋）撤去工事（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成22年度</p>	<p>50,000 千円</p>
<p>主要地方道市川三郷身延線湯川橋（旧橋）撤去工事（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成22年度</p>	<p>40,000 千円</p>
<p>主要地方道韮崎南アルプス中央線若草高架橋新設工事（南アルプス市）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成22年度</p>	<p>300,000 千円</p>



<p>主要地方道南アルプス公園線天神沢川橋（仮称）新設工事（南巨摩郡早川町）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成22年度</p>	<p>100,000 千円</p>
<p>一般県道山梨市停車場線重川橋架替工事（山梨市）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成22年度</p>	<p>40,000 千円</p>
<p>一般県道高畑谷村停車場線院辺橋（仮称）新設工事（都留市）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成22年度</p>	<p>150,000 千円</p>
<p>一般県道内船停車場線新南部橋（仮称）新設工事（南巨摩郡南部町）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成22年度</p>	<p>90,000 千円</p>
<p>一般県道梁川猿橋線太田1号橋（仮称）新設工事（大月市）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成22年度</p>	<p>250,000 千円</p>
<p>一般県道一宮山梨線下田川橋（仮称）新設工事（笛吹市）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成22年度</p>	<p>50,000 千円</p>
<p>県営住宅千塚南団地建替工事（甲府市）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成22年度から 平成23年度まで</p>	<p>911,000 千円</p>
<p>県営住宅谷村団地建替工事（都留市）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成22年度から 平成23年度まで</p>	<p>230,000 千円</p>

小瀬スポーツ公園体育館空調設備整備工事  
について請負契約を締結すること。

平成22年度

408,000 千円

第4表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農地費	2,473,000	普通債 貸券 借発 又行	9.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見 直しを行っ た後におい て、当該利 率は、直 後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えをすることができるとする。
林業費	3,849,000	同上	同上	同上
道路橋りょう費	6,211,000	同上	同上	同上
河川砂防費	4,212,000	同上	同上	同上
都市計画費	914,000	同上	同上	同上

住宅費	461,000	同	上	同	上	同	上
国直轄事業費負担金	7,864,000	同	上	同	上	同	上
災害復旧費	835,000	同	上	同	上	同	上
県有施設耐震改修費	4,000	同	上	同	上	同	上
県庁舎耐震化等整備費	103,000	同	上	同	上	同	上
高齢者居室等整備資金貸付金	4,000	同	上	同	上	同	上
老人福祉施設整備費	202,000	同	上	同	上	同	上
甲陽学園整備費	127,000	同	上	同	上	同	上
重度心身障害者居室整備資金貸付金	5,000	同	上	同	上	同	上
青い鳥成人寮整備費	57,000	同	上	同	上	同	上
石綿健康被害救済基金拠出金	9,000	同	上	同	上	同	上
宝石美術専門学校整備費	101,000	同	上	同	上	同	上
農業大学校整備費	26,000	同	上	同	上	同	上
臨時県道整備事業費	12,653,000	同	上	同	上	同	上

自然災害防止事業費	478,000	同	上	同	上	同	上
臨時河川等整備事業費	893,000	同	上	同	上	同	上
生活関連土木施設整備事業費	544,000	同	上	同	上	同	上
市町村合併促進社会基盤整備事業費	845,000	同	上	同	上	同	上
土地区画整理資金貸付	100,000	同	上	同	上	同	上
高等学校建設費	759,000	同	上	同	上	同	上
特別支援学校整備費	26,000	同	上	同	上	同	上
駐在所等建設費	36,000	同	上	同	上	同	上
警察本部庁舎等整備費	22,000	同	上	同	上	同	上
警察官待機宿舍建設費	90,000	同	上	同	上	同	上
交通安全施設整備費	116,000	同	上	同	上	同	上
臨時財政対策債	44,207,000	同	上	同	上	同	上
退職手当債	6,000,000	同	上	同	上	同	上
計	94,226,000						

2 平成21年度山梨県恩賜県有財産特別会計予算

平成21年度山梨県恩賜県有財産特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,794,306千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起すことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算  
歳 入

(単位千円)

款	項	金	額
1 分担金及び負担金			5,000
	1 負担金		5,000
2 使用料及び手数料			1,901,665
	1 使用料		1,901,665
3 県支出金			1,435,478
	1 県補助金		1,435,478
4 財産収入			2,520,562
	1 財産運用収入		2,306,824
	2 財産売払収入		213,738



歳出

款	項	金額
1 管理費		688,073
	1 管理費	688,073
2 事業費		2,638,277
	1 事業費	2,638,277
3 交付金		1,991,312
	1 交付金	1,991,312
4 公債費		1,475,644
	1 公債費	1,475,644
5 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳出	合計	6,794,306

第2表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
造林費	60,000	普通債 貸券 借発 又行	9.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該利 率見直し後 の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えをすることができるとする。
林道費	523,000	同上	同上	同上
林道災害復旧費	23,000	同上	同上	同上
計	606,000			

3 平成21年度山梨県災害救助基金特別会計予算

平成21年度山梨県災害救助基金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ223,678千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。